資料７

常任委員会の名称について

|  |  |
| --- | --- |
| **現　　　　　　　　行** | **委員会の名称（案）****※所管の変更については決定済** |
| **総務常任委員会**副首都推進局に関する事項政策企画部に関する事項　万博推進局に関する事項総務部に関する事項財務部に関する事項スマートシティ戦略部に関する事項会計局に関する事項他の常任委員会の所管に属しない事項 | **総務常任委員会**副首都推進局に関する事項**政策企画部に関する事項（危機管理及び****安全なまちづくりに関する事項を除く。）**総務部に関する事項財務部に関する事項会計局に関する事項他の常任委員会の所管に属しない事項 |
| **府民文化常任委員会**府民文化部に関する事項（教育に関する事項を除く。）ＩＲ推進局に関する事項 | **府民文化常任委員会****万博推進局に関する事項****スマートシティ戦略部に関する事項**府民文化部に関する事項（教育に関する事項を除く。）ＩＲ推進局に関する事項 |
| **商工労働常任委員会**商工労働部に関する事項 | **環境産業労働常任委員会****商工労働部に関する事項****環境農林水産部に関する事項** |
| **環境農林水産常任委員会**環境農林水産部に関する事項 |
| **警察常任委員会**公安委員会に関する事項 | **警察危機管理常任委員会****政策企画部のうち危機管理及び安全な****まちづくりに関する事項**公安委員会に関する事項 |

※所管に変更がない常任委員会（教育・健康福祉・都市住宅）の名称は変更せず。